

# 令和 3年度予算見積調書

課室名：消費生活課  
 担当名：総務・企画調整担当  
 内線：2935 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B62	消費者行政活性化事業費		一般会計	総務費	県民費	消費者対策費	消費者行政活性化事業費	
事業期間	平成21年度～ 令和 7年度	根拠法令	消費者安全法			宣言項目		SDGsゴール 12
					分野施策	020412 消費者被害の防止		SDGsターゲット 12-1
1 事業の概要			5 事業説明					
消費者の利益を守るため、消費生活相談窓口の充実、学校等と連携した消費者教育や悪質事業者に対する処分・指導を実施する。  (1) 消費生活相談充実強化事業 3,264千円 (2) 消費者啓発・広報事業 33,988千円 (3) 法執行・事業者指導強化事業 487千円			(1) 事業内容 ア 消費生活相談充実強化事業 3,264千円 イ 消費者啓発・広報事業 33,988千円 ウ 法執行・事業者指導強化事業 487千円  (2) 事業計画 ア 消費生活相談体制の強化 県主任相談員による巡回指導、専門家のアドバイスの活用など相談体制を強化する。  イ 消費者への啓発 消費者問題への関心を高める研修会の開催など、消費者教育の推進を図る。  ウ 事業者の指導 悪質事業者に対して、徹底した調査指導を行う。					
2 事業主体及び負担区分 (国庫10/10)			(3) 事業効果 消費者被害の減少 【埼玉県消費生活基本計画の基本指針】1年以内に消費者被害の経験がある、または嫌な思いをした県民の割合 平成27年度 15.2% → 14.0% (平成33年度目標)					
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.1人=950千円								
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
決定額	37,739	国庫支出金	37,739				0	3,537
前年額	34,202		34,202				0	